

時間外労働
休日労働に関する協定届

労働保険番号	12108014390000000000
法人番号	70500010004963

様式第9号(第16条第1項関係)

事業の種類		事業の名称		事業の所在地(電話番号)				協定の有効期間		
労働者派遣事業		株式会社 アイ・ポート		(〒 286 - 0221) 千葉県富里市七栄127-48 エムズビル2階 (電話番号 0476 - 33 - 3910)				令和2年11月1日から1年間		
時間外労働	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	延長することができる時間数				1年(①)については360時間まで、②については320時間まで)	
					1日	1箇月(①)については45時間まで、②については42時間まで)	起算日 (年月日)	令和2年11月1日		
								法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数	法定労働時間を超える時間数
					別紙協定書のとおり	別紙協定書のとおり	別紙協定書のとおり	別紙協定書のとおり	別紙協定書のとおり	別紙協定書のとおり
① 下記②に該当しない労働者										
② 1年単位の变形労働時間制により労働する労働者										
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)	労働させることができる法定休日の日数		労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻			
					別紙協定書のとおり	別紙協定書のとおり	別紙協定書のとおり	別紙協定書のとおり		
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 <input checked="" type="checkbox"/>										
(チェックボックスに要チェック)										

協定の成立年月日 令和 2年 10月 16日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法(

投票による選出

令和 2年 月 日

使用者

成田 労働基準監督署長殿

職名 事務
氏名 藤浪 洋子



職名 株式会社 アイ・ポート 代表取締役
氏名 小林良雄



作成 社会保険労務士(茨城県)社会保険労務士会

提出代行者 大泉 敦史

TEL.029
212-3277

